

【行政改革学生アイデアソン・ハッカソン参加規約】

1. 応募内容

応募内容に不備がある場合や応募に際し虚偽の情報を記載し、その他内閣官房行政改革事務局（以下「行革事務局」といいます。）に対して虚偽の申告を行った場合は審査対象外とします。

2. 審査経過及び審査結果に関するお問い合わせ

行政改革学生アイデアソン・ハッカソン（以下「本ハッカソン」といいます。）についての審査経過及び審査結果に関するお問い合わせには応じられません。

3. 成果物

本ハッカソンにおいて参加者が作成した文章、スケッチ、図、3D データ、CG データ、写真、音声、動画、ソフトウェア、プロトタイピングしたハードウェアその他一切の成果物（以下「成果物」といいます。）に関する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利その他の権利を含みます。）、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利も含むものとしします。以下、合わせて「知的財産権」といいます。）その他一切の権利は、作成した参加者自身に帰属します。ただし、本ハッカソン終了時に合理的な方法により連絡が取れない参加者は、成果物に関する知的財産権その他一切の権利を放棄したものとみなします。

4. アイデア

本ハッカソンにおいて参加者が提供したアイデア（コンセプト及びノウハウ等を含みます。）は、アイデアを提出した参加者において権利化を希望する旨を本イベント終了後 7 日以内に行革事務局に対し文書にて通知した場合を除き、人類の共有財産（パブリックドメイン）として、他の参加者を含めた第三者が、無償で自由に利用することができます。

5. 知的財産権に関する特記事項

本規約の他の定めにかかわらず、参加者は、行革事務局に対して、行革事務局が RS システムそのものの機能追加・機能改善を行うために適切な範囲で、成果物を自由に利用（改変を含みます。）することを許諾します。

6. 権利侵害の禁止等

参加者は、本ハッカソンにおける制作活動に関し、法令及び公序良俗に違反せず、また、第三者の知的財産権その他一切の権利を侵害してはならないものとしします。応募にあたって、応募者が必要と判断する場合には、自身の責任で権利処理などの手続を行うこととしします。知的財産権に関して発生した問題については、行革事務局は一切の責任を負いません。

7. 受賞したアイデア及び本ハッカソンを通じて完成したサービス

受賞したアイデアについては、行革事務局、選考委員、本ハッカソンの協力団体及び協力企業のいずれも、性能、品質等の保証を行うものではありません。また、本ハッカソンを通じて完成したサービスについて、行革事務局が公式サービスとして公認、公開、頒布などを実施するものではありません。

8. 社会通念上好ましくない活動やサービスの提案

本ハッカソンへの応募又は本ハッカソン期間中において、社会通念上好ましくない分析、社会通念上好ましくない活動・サービスの提案又は社会通念上好ましくない態様でのテーマの検討やプロトタイプの開発などにより、本ハッカソンの参加が適切でないと行革事務局が判断した場合は、参加をお断りします。また、本ハッカソン期間後において同様の事実が判明するなど、本ハッカソンへの参加及び受賞が適切でなかったと行革事務局が判断した場合は、本ハッカソンへの参加及び受賞を取り消すことができることとします。

9. イベントの公開

本ハッカソンは、一部のイベントについて、オンラインでの配信を予定しています。行革事務局及び行革事務局が承諾したもの（行政機関等を含みます。）は、参加者による発表、授賞式を含め、イベントの様態を動画撮影・写真撮影等の方法により収録を行い、本ハッカソンで作成された成果物又は提供したアイデアや発表内容とともに、オンラインでの同時配信を含め、その映像及び画像をウェブサイト（SNS を含みます。）、広告物等に掲載するなど、公開することができます。

10. 公開内容

公開される情報には、成果物の概要及び発表された内容、参加者の氏名、経歴等のプロフィール、映像、動画、写真、音声が含まれる可能性があります。

11. 肖像権、プライバシー権、著作権人格権

参加者は、前項の情報が、行革事務局により記録・公開・利用されることに同意した上で本イベントに参加するものとし、主催者の自由な判断による記録、公開及び利用に関し、肖像権、プライバシー権、成果物に関する著作権人格権等を行使せず、また一切の対価を請求しないものとします。

12. 参加者の秘密情報

参加者は、第3項から第10項までに定める本ハッカソンにおける成果物及びアイデアの取扱いを十分に理解したうえで、秘匿しておきたい秘密情報を本ハッカソンにおいて提供しないよう留意してください。また、本ハッカソンが収録及び公開を前提としていることに鑑み、参加者は、公開されないことを望む著作物、発明、考案、アイデア、ノウハウ、コンセプト等については、本イベントで開示しないように自ら管理してください。開示により参加

者又は第三者に損害や不利益等が生じて、主催者は何らの責任を負わないものとします。ただし、参加者がそのような秘密情報を本ハッカソンに対し提供することを希望する場合には、事前に行革事務局に通知し、その対応について協議するものとします。

13. 主催者側の秘密情報

本ハッカソンにおいて行革事務局が参加者に対し、秘密であることを明示した秘密情報を提供した場合、参加者はその秘密情報の取扱いに関し、行革事務局の指示に従わなければならないものとします。

14. 参加費用

本ハッカソンの参加や受賞に係る行革事務局からの金銭的支援はありません。また、本ハッカソンの参加は無料ですが、会場への移動に必要な交通費、成果物及びアイデアの検討や開発等に必要な通信費等は参加者の負担となります。

15. コミュニケーション

参加者（チームで参加する場合、チームの代表者）は、日本語でコミュニケーションできる方に限ります。

16. 規則・指示等の遵守

参加者は、本ハッカソンが行われる施設（以下「本施設」といいます。）の設備、機械、装置、工具等の利用その他の本施設の利用について、本施設の管理者及び行革事務局の規則・指示等にしてください。

17. 免責

本ハッカソンに参加中の事故により参加者が生命身体又は財産上の損害を被った場合、その損害は参加者自身が負担し、行革事務局に何ら請求してはなりません。ただし、行革事務局にその損害の発生について故意又は重過失が存在する場合はこの限りではありません。

18. 機材等の損傷

参加者が、故意又は過失により本施設内の設備、機械、装置、工具等に損傷を与えた場合、その修理・取替費用等を負担していただく場合があります。

19. 責任

参加者が以上の各項の定めに違反し、行革事務局又は第三者に対し損害を与えた場合は、自らの責任と負担によりこれを解決し、行革事務局に対し何ら迷惑、負担をさせず、損害の賠償等を請求しません。

20. 反社会的勢力等の排除

参加者は、行革事務局に対し、次の各号について表明し、保証します。

(1) 過去又は将来において、自らが反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等を含みます。以下同様とします。）ではないこと、反社会的勢力が役員、役員に準じる者、主要な株主もしくは取引先でないこと、反社会的勢力が経営に関与していないこと、資金提供等の行為を通じて反社会的勢力の維持、運営に協力もしくは関与していないこと、又はその他反社会的勢力との意図的な交流がないこと

(2) 自己、自己の役員、実質的に経営に関与する者、重要な地位の使用人、自己の経営を実質的に支配する者、自己の親会社、子会社等（以下「自己等」といいます。）が、自ら又は第三者を利用して、行革事務局及び行革事務局の職員又は関係者に対して、暴行・傷害・脅迫・恐喝・威圧等の暴力的もしくは脅迫的行為又は虚偽の風説の流布や偽計などの詐的手法を用いた要求、合理的な範囲を超える不当な要求、業務の妨害、名誉・信用の毀損等を行わないこと

(3) 自己等が、反社会的勢力であること、又は反社会的勢力と関係がある旨を、行革事務局又は第三者に伝える等の行為をしないこと

21. その他

(1) 本規約に未記載の事項であっても、日本国内の法令に基づき、対応するほか、必要に応じて行革事務局と参加者間で問題解決のための協議を行います。

(2) すべての人の人権を尊重し、差別につながる行為は行わないこと。また、ハラスメント行為や他チームに迷惑のかかる行為を行わないこととします。